				احا	削隹•行和	9年	3月22日
所管部課		教育部教育総務課	部县	₹	小俣 学		
件名		令和4年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価(令					
		和3年度分)報告書について	区分		1審議事項	\bigcirc	2報告事項
関係事項	条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
	規則						
	部課 機関						
1. 要 旨 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、東大和市教育委員会において、令和3年度の主要な施策や事務事業についての取組状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したものである。 <主な内容> 第1章 教育委員会の点検及び評価について第2章 東大和市教育委員会の運営状況について第3章 教育委員会の基本方針に基づく令和3年度主要施策の点検及び評価について第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見について、第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見について、影響及び効果> 主要施策等について点検及び有識者からの評価を受けることで、今後の施策の方向性や課題が明確となる。							
2.経 過(現時点に至るまでの経過) 令和4年12月16日 学識経験者への説明会 令和5年 2月 7日 学識経験者からの意見聴取会 令和5年 2月17日 令和5年第2回東大和市教育委員会定例会で承認							
3. 留意事項(問題点等)							
4. 主管部処理案(検討結果等) 庁議終了後、速やかに市議会議員等への配布を行い、教育総務課等での閲覧事務を進めたい。							
5. 審議結果							

注:定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。